

## 郡山市行財政改革推進委員からの意見

### 管理運営評価全体に関する意見

- 指定管理者の努力が見られるとともに、1次評価、2次評価の実施により、良い点及び課題の共有化を図る必要がある
- 施設に対する苦情がないから問題なく運営できているとは限らないため、施設や市役所にアンケート記入コーナーの設置や、アンケート以外にも利用者の声を聴く等、様々な意見を取り入れる仕組みや努力が必要である
- 指定管理者制度の意義を再考し、市及び指定管理者の双方で、相談を必要以上に求めるべきではないことを共有する必要がある
- 市と指定管理者で評価の仕方や基準を完全に一致させるのではなく、それぞれの立場から見た違いを許容することが必要である
- 評価結果書に、問題点や改善点を詳細に記載する必要がある
- 評価を活用し、施設の管理運営の改善につなげ、市民の利便性や満足度向上につなげるマインドをオール郡山で共有する必要がある
- 自己評価が甘い傾向が見られ、評価基準の重要度や価値観等を同レベルで共有することが必要である
- 1次評価と2次評価にギャップが生じていることから、中間評価の実施や意識共有の場を設ける等、相互による継続したチェック体制の構築が必要である

#### 施設管理型に関する意見

- 災害時に市民が困っている際の協力的な活用等があるのであれば、もっと市民に対しPRし、情報発信をする必要がある
- 法定点検の未実施、仕様書の遵守漏れ等は、事態として望ましいものとは言えず、施設本来の目的に即した運営がなされているのか、市と指定管理者で早急に意識や課題の共有を図り、完全履行に向けた取り組みが必要である
- 「産出（アウトプット）」だけでなく、どのような「成果（アウトカム）」があったのかについても目を向け、評価を実施する必要がある
- 温室効果ガス排出ゼロの時代に向け、指定管理者も施設の省エネ対策の推進とCO<sub>2</sub>排出量・電気代等、エネルギー費用の削減に努める必要がある
- with コロナ時代である今、野外活動ができる屋外施設の利用が増加する可能性があることから、ハード面の適切な管理、ソフト事業の充実、利用者増加に向けた対応に備えていく必要がある

#### 事業実施型に関する意見

- 「S」「S+」の評価をしているということは、もうこれ以上やりようがないくらい努力をし、同時に結果を生み出しているということなのか、市及び指定管理者のいずれも再度評価の基準等を振り返った上で、次年度以降の評価を実施する必要がある
- 利用者に対するアンケートだけでなく、イベントの主催者等からも意見を聞き、今後の施設の管理運営に活かす必要がある
- コロナ禍を理由にしない事業の実施は、指定管理者の本領発揮の場面であることの認識醸成を図っていく必要がある
- 地域や他団体との連携に弱みが見られる。連携の実施に向けた計画作成等が必要である